

## <保険料と年金額のモデルケースの前提とした条件>

### (年金関係)

- 図内に記載されている保険料は年金の保険料を指し、健康保険の保険料は含めていない。
- 国民年金の保険料は月額16,490円（平成29年度）。
- 基礎年金は平成29年度の満額（月額64,941円）。
- 厚生年金保険の保険料は保険料率18.182%（労使折半、平成28年9月以降）を用いた場合の標準報酬月額88,000円の方の額（労使月額8,000円ずつ）。
- 厚生年金の額は40年間同じ標準報酬月額（88,000円）として計算したもの（月額19,293円）。
- 年金額は65歳時の額を計算したもので、物価や賃金により改定されるほか、少子高齢化を踏まえた調整（マクロ経済スライド調整による減額）で変動する。

### (医療保険関係)

- 健康保険の保険料は月額8,800円（労使月額4,400円ずつ）。（保険料率10%（労使折半、平成29年度協会けんぽ全国平均）を用いた場合の標準報酬月額88,000円の方の額）
- ※ 40歳以上の場合は、介護保険第2号被保険者として、医療の保険料に上乗せして介護保険料を支払うことになる。その際の保険料は月額1,500円（労使月額750円ずつ）。（保険料率1.65%（労使折半、平成29年度協会けんぽ全国平均）を用いた場合の標準報酬月額88,000円の方の額）